

# 少子高齢社会に向けた子ども—高齢者の世代間交流の促進に 関する市町村の取り組み

—長野県における保育園の中高年・高齢者保育サポーター事業の展開—

## The Municipal Effort to Promote Intergeneration between the Children and the Aged toward the Declining Birthrate and the Aging Society

—The Development of Child Care Support Program Which is Supplied by the Middle  
and Aged People at the Nursery in Nagano Prefecture—

福 島 忍\*

Shinobu Fukushima

### 1. 研究の背景と目的

世代間交流とは、高度経済成長を契機として進行した核家族化や地域社会の変貌に伴う高齢者と青少年の交流する機会の減少からくる個人や地域社会への影響を懸念して、1980年代から登場してきた言葉である。世代間交流の定義について、君島(2001:244)<sup>1)</sup>は、「さまざまな活動を通して異なる世代間の歴史的体験や意識構造・行動様式の異質性にふれることにより、相互に理解を深める活動」と定義している。

昭和30年代からの高度経済成長は、国民の生活を物質的には豊かにしたが、人口の都市集中の現象などから、核家族化や地域コミュニティの機能の希薄化を進行させた。2003年の総世帯数における3世代世帯の割合は、10.4%であり、昭和50年の16.9%に比べて28年間で6.5ポイント減少している<sup>2)</sup>。また同じ2003年の65歳以上の者のいる世帯における3世代世帯の割合は、24.1%であり、児童のいる世帯における3世代世帯の割合は、23.9%となっている。高齢者、児童とも4人に3人の割合で孫または祖父母と同居していない状況

となっており<sup>3)</sup>、家族における世代間交流の機会  
は時代とともに減少している<sup>4)</sup>。

また、60歳以上の男女を調査対象とした2003年の調査<sup>5)</sup>によれば、半数を超える52.7%の者が若い世代との参加意向をもっている。その一方で、普段の生活における家族以外の若い世代との交流について、「ない」と答えた者は過去5年ごとに行われてきた調査のなかではじめて過半数を超えている。その背景として、後期高齢者ほど交流が「ない」者が多いことから、身体状況の悪化により社会参加が困難になる者の割合が高くなる後期高齢者の総数に占める割合の増加の影響も考えられる一方で、前期高齢者のみの比較でも減少がみられることから、地域社会における世代間交流の機会の減少が要因として考えられる。そして、交流が「ある」と答えた者のうち、「中学・高校生の世代」との交流がある者は13.5%、「小学生の世代」との交流のある者は15.4%、「就学前の世代」との交流のある者は9.0%となっており、若い世代のなかでも子ども世代との交流は少ない結果となっている。また、小学生・中学生・高校生を調査対象とした1999年の調査<sup>6)</sup>によると、高齢

\*非常勤講師

者との交流に意欲を示している児童・生徒は約7割であり、6人に1人の割合で高齢者との交流経験がなかった。

このような世代間交流の減少を懸念して、青井(1999:2.1-3)<sup>7)</sup>は、核家族や単独世帯の増加にともなう家族構造の変化により世代間の相互理解を図る場が少なくなるにしたがって「世代相互間の断絶・抗争も発生しやすく」と指摘し、「21世紀の日本の最も大きな社会問題は、若年・中年・老年という3世代の金銭的・物質的・サービシ的・情動的・愛情的な交流がうまくいか、それとも逆に世代間の対立が激化するかの点にある」と述べている。このように、少子高齢社会を迎える日本において、時代とともに進行してきた世代間の分離が懸念されるなかで、世代間交流の重要性が再認識されるようになった。

そこで、本論文では、子どもと高齢者間の世代間交流に焦点をあてるなかで、子どもにおける高齢者との世代間交流の意義について、少子高齢社会に向けた高齢化教育の視点と子どもの健全育成の視点の2点から述べていく。次に、子どもと高齢者の世代間交流を促進する実践の一つとして期待されている「保育園の中高齢者保育サポーター事業」に焦点をあて、事業をすでに実施している1自治体の事業の実際についての理解を深めることにより本事業の子どもへの効果を検証する。最後に長野県をフィールドとした実施状況の把握と、事業促進のための課題を探り、本事業の推進の一助とすることを目的とする。

## 2. 世代間交流の意義

### 1) 少子高齢社会に向けた高齢化教育としての世代間交流の必要性

#### (1) 日本の少子高齢化の現状

2004年10月1日現在の日本の推計人口は、1億2,768万7千人であり、2006年をピークに人口が減少するといわれている。そのうち、年少人口(0~14歳)は1,773万4千人の13.9%、老年人口(65歳以上)は2,487万6千人の19.5%を占めている<sup>8)</sup>。平成9年に老年人口が年少人口を上回ってから、年々その割合の差は大きくなっている。

2004年の合計特殊出生率は1.29であり、先進国

の中でもイタリアと並んでトップクラスの低率となっている。平均寿命は2002年の段階で男性が78.32歳、女性が85.23歳である<sup>9)</sup>。

要介護認定者数は、2003年12月時点で375万9千人であり、全高齢者(65歳以上)人口に占める割合は、約15%である。介護保険の給付費は、2000年度には3.2兆円(11か月分実績)であったのに対し、2004年度には5.5兆円(予算)に達している<sup>10)</sup>。

#### (2) 高齢化社会から少子高齢社会への変化

日本において、高齢化社会となったのは1970年であり、1994年に高齢社会に入った。2007年には高齢化率は21%を超えるとされており、超高齢社会に入るのを目前に控えている。人口が高齢化する主な原因は、出生率の低下による年少人口の減少と、高度な医療の発展や食生活の改善などによる平均寿命の伸びがもたらした高齢者人口の増加である。

「少子高齢社会」という言葉は、1994年の高齢社会福祉ビジョン懇談会による「21世紀福祉ビジョン—少子・高齢社会に向けて」の報告を契機に用いられるようになった。それ以前においては、「高齢化社会」が強調されて高齢者対策が中心におかれ、1986年の「長寿社会対策大綱」や1995年の「高齢社会対策基本法」に基づき翌年閣議決定した「高齢社会対策大綱」により、高齢者の社会参加の推進などの高齢者対策が推進されてきた。しかし、結婚した夫婦が生む子どもの数の減少や晩婚化、非婚化の傾向を背景とする歯止めの利かない出生率の低下が、高齢化を進める重大な要因であると気づき始めた日本は、1998年12月の「少子化への対応を考える有識者会議」の「夢ある家庭づくりや子育てができる社会を築くために」提言により、ようやく本格的な少子化対策への取り組みを始めた。そして、2003年に「次世代育成支援対策推進法」、「少子化社会対策基本法」を相次いで成立させ、2004年には「少子化社会対策大綱」の制定を行っている。超高齢社会を目前にして、少子化対策を抜きにしては、高齢化対策を進めることができないという認識の下に、「少子高齢社会」という言葉が登場したのである。

### (3) 少子高齢社会への対応と世代間交流の関係

日本広報協会(1999:1)<sup>11)</sup>は、「いま、すべての世代が高齢社会のもつ課題をしっかりと見つけ、本格的な高齢社会を積極的に受け入れていくための心構えや体制づくりを考えるととき」であるとし、少子高齢社会のもつ課題や問題について、すべての世代が分かち合える機会、すなわち「世代間交流」がその機会であるとしている。

栃本(1994:126)<sup>12)</sup>は、「社会保障制度は家族、地域における生活構造、そして身体的、経済的扶養力と扶養観、私的扶養と社会的扶養に関する考え方との関連で、社会保障と私的な対応との分担関係が決定していく側面をもっている。社会的扶養か私的扶養かの違いは、時代、社会によって大きく異なり、また社会構造の変化や経済メカニズムに対する理解の増大にともなっても大きく社会的扶養の妥当性については変化する」と述べ、国民が自国の社会構造の変化や経済メカニズムに対する理解を深めることで社会保障制度への関心を高め、制度を安定させていく働きがあることを指摘している。

つまり、国家としては、異世代(特に子どもと高齢者)の交流の減少により世代の断絶が進行し、高齢社会対策を自らの問題とはとらえられない若年者が増加すれば、国民年金保険料等の未払いの増加の可能性がある、国家として社会保障制度を運用していくことが難しくなる。そのため、社会保障制度の安定のためにも、若年世代に高齢者との交流を促し、世代間の連帯の意識を動機づけるねらいがある。また、現在の子どもが高齢者になる時代の方がさらに少子高齢化が進行していることは明白であり、早い段階から国民が知恵を出し合い時代の流れに対処していく必要に迫られている。

### (4) 高齢化教育の意義

高齢化教育とは、生涯学習の一環として、当初、高齢者による高齢者のための高齢者についての教育とされてきた。その目的は、高齢期の自己実現、すなわち生きがいの追求であった。しかし、現在では、高齢者に限定した高齢化教育の考え方は狭義とされ、高齢化を生涯発達の過程としてとらえることにより、すべての世代を対象とし

た高齢化教育のあり方が問われるようになった。少子高齢化は、経済や社会、文化、教育のあり方を規定する根本的な条件であると考えられるため、今後ますます進行する少子高齢化という時代状況を見無視しては日本の将来を考えることができないという視点から、将来を担う若い世代にこの高齢化について理解を深めてもらうことが重要とされ、ここに高齢化教育の必要性があるといわれている。堀(1999:20)<sup>13)</sup>は、高齢化教育の1分野である「学校教育におけるエイジング教育」の目的を、「高齢者問題とエイジング・プロセスの理解」と「異世代との交流」としている<sup>14)</sup>。そして、小学生・中学生・高校生への調査<sup>15)</sup>で高齢者との交流の経験によって「お年寄りのことが前に比べてよくわかるようになった」者が43.9%、「お年寄りと一緒に何かをしたり、してあげることが楽しくなった」者が28.7%いたことから、高齢者との交流をもつことは、高齢者への理解の促進や高齢社会に関心をもつ動機づけにつながるとされている。

### (5) 高齢者介護従事者の育成

老人福祉施設数は1990年の時点で6,506施設であったが2002年には3万3,419施設に増え、12年間で5倍以上の伸びを示した。従事者数は同じ12年間で12万4,301人(実人員)から40万7,744人(常勤換算数)に増加し、約3倍となっている<sup>16)</sup>。これらは、ゴールドプランを経て新ゴールドプラン、ゴールドプラン21の創設により高齢者介護における環境整備として進められてきたわけであるが、今後、ますますの高齢者数の増加により、要介護高齢者の増加も見込まれること、また、介護保険制度の創設により介護の社会化の進展が見込まれることから、高齢者介護に従事するマンパワーの充足が緊急の課題となっている。少子化により、20歳から64歳までの現役世代人口は減少に転じる一方で、いかに高齢者介護に関心をもつ人材を多く育てていくかが課題であり、ここに高齢化教育は重要な役割を果たす。幼少期からの高齢者との交流の重要性を明らかにした研究では、中野(1991:34)<sup>17)</sup>の「幼い時の交流が多いものほど、老人に対してポジティブなイメージを抱く傾向がある」こと、中谷(1991:13)<sup>18)</sup>の

「高齢者と児童との交流の状況が老人観に与える影響は、交流が多いほど肯定的な老人観を抱いている」こと、吉田・冷水（1991：3）<sup>19)</sup>の児童の「現在の交流には、過去の交流経験が有意に影響を及ぼした」ことが明らかにされていることから、早い段階から、子どもに高齢者との交流を促進していくことが重要であると考えられる。

## 2) 子どもの健全育成における世代間交流の必要性

ここでは、子どもにとっての高齢者の存在意義について先行研究を通して検討し、子どもの健全育成に高齢者が果たす役割について考える。

### (1) 孫—祖父母間

湯沢（1994：35-57）の調査<sup>20)</sup>によると、85%の小学生・中学生が祖父母からかわいがられていると感じていることから、祖父母との交流が子どもに自尊心を高める効果を与えていると考えられる。また、祖父母との同居の場合、親から叱られた時に祖父母に情緒の安定を求めたり、祖父母が家の仕事や家事をしている姿を目にすることにより、祖父母に対する尊敬や感謝の気持ちを抱いている児童・生徒の存在が明らかになっている。保護者である親においては、祖父母によって子どもが思いやりの気持ちや社会性を育むことができると評価している者が多いと報告されている。

### (2) 子ども—高齢者（祖父母世代）間

2002年に最終改正された「青少年育成推進要綱」では、「当面特に取り組む課題」の1つとして凶悪・粗暴な非行及びいじめ・暴力行為・薬物乱用などの青少年の問題行動への対応の推進をあげている。青少年白書によれば、問題行動の諸形態として薬物乱用、凶悪・粗暴な非行、暴走族等の非行集団、いじめ、校内暴力等、性の逸脱行為・被害、家庭内暴力、不良行為（深夜徘徊・喫煙・飲酒等により警察に補導されるケース）、不登校、家出、自殺がある。平成15年に凶悪犯で検挙された刑法犯少年は2,212人で前年に比べ226人（11.4%）増加している<sup>21)</sup>。嵯峨座（2001：20）<sup>22)</sup>は、青少年問題の多発の原因について、子どもたちが疲れているため怒りやすいこと、子どもたち

が悩んで助けを求めていることに、親や教師などの大人が助ける術をもっていないことをあげている。

上村（1994：315）<sup>23)</sup>は、現代の様々な青少年問題が生じた理由として「先行世代が、次世代を育成するという仕事を怠慢したために起こってきた問題も少なくない」として、高齢者が青少年育成に関わっていく必要性を指摘している。上村は、青少年の現状における問題点として、心の成長が未熟であること、無作法であること、生活技術や能力が低下していることの3点をあげ、「いたわる心」「思いやる心」「強い心」「感謝する心」「敬愛する心」「畏敬する心」等が未熟なため、身体の発達や成長とのバランスが崩れ、自己コントロールできなくなった子どもたちが悲鳴をあげている姿とみるべきであろう」と述べている。そして、これらの様々な青少年の抱える問題が「野外や集団での遊びや諸体験（生活・自然・社会）の、極端な減少が主な原因であることが、今やおおかたの常識となっている」とした上で、これらの体験に高齢者が積極的に参加して、子どもの育成に関わっていくことの必要性を指摘している。

広井（1999：4-6）<sup>24)</sup>は、子どもと老人の共通点について、大人が「働（産）」なのに対して子どもが「遊」+「学」、老人が「遊」+「教」（伝える）というモデルをもっており、子どもと老人が「遊」を互いにもち、大人のような労働や生産活動からは解放されているという点で共通していると述べている。そして、『『老人』という存在や『遊び』の要素が脇に追いやられた社会というのは、ほんとうの創造性が見失われがちな社会であると同時に、非常にゆとりのない、息のつまらぬような社会にならざるを得なく、「そうしたひずみをまずダイレクトに受けると同時に、そのような社会の危険性に対するシグナルを発する存在となるのが『子ども』たちである」と述べ、子どもの育成には「創造性」や「ゆとり」をもたらず「老人」や「遊び」が必要であると指摘している。また、これに類似して、河合（1986：1.89-90）<sup>25)</sup>は、子どもの育成に高齢者が必要であるという理由について、「能率よく、無駄なく育てられた子どもが、どれほど無味乾燥な、あるいは、創造性に乏しい人間に育ってゆくことか。…この

ように考えると、単純な発想によって現代において『邪魔者』扱いをされる老人たちの存在は、現代のもつ弱点に対して、それをカバーし、反省をうながす知恵をそなえたものとして見ることができる」と述べている。

このような見解を踏まえて、子どもの健全育成の視点から、子どもにとっての高齢者の存在意義を家庭生活と地域生活の2つの側面から考えてみたい。まず、家庭生活において祖父母である高齢者は、子どもと親の過度の緊密関係を和らげる働きをもつと考えられる。例えば、3世代同居の場合、先に述べた湯沢の調査にあったように子は親に叱られた時に祖父母を逃げ場所として求めることが可能であり、また、祖父母は親子が仲たがいをしたときのいいクールダウンの場としての役割を果たすこともできる。その結果、広井のいう「ゆとり」をもった“おじいちゃん”“おばあちゃん”は子どもにとって落ち着きを取り戻して情緒の安定がはかれる場であったり、自己受容を促してくれる存在として認識することができてきたと考えられる。しかし、核家族化が進行した現在、祖父母によるこれら親子間の衝突への対応を含めた精神的サポートが得れない子どもが増えている。また、地域生活においては、地域コミュニティが機能していれば子どもたちは登下校時に地域の高齢者とのコミュニケーションも可能であった。しかし、現代、都市部にみられる新しいコミュニティがつかれない地域の増加や地方における地区の行事の減少等により、近所や地域の大人や高齢者の顔を知らない子どもたちが増え、地域の高齢者とのつながりも希薄になっている。子どもの心に「地域」の存在が薄くなっていると考えられるため、子どもは学校と家庭（と塾）の緊密した関係の中に身をおく結果となる傾向にあると考えられる。

このように、核家族化や地域コミュニティの希薄化は、子どもの育成の環境に大きな変化をもたらし、子どもの意識する生活の範囲は狭くなってきているといえる。そして、それが狭ければ狭いほど、子どもは緊密した二者間あるいは環境から来るストレスからの逃げ道を失い、悩みや感情を一人で抱え込みやすくなると考えられる。そして、他者の意見を聞いて客観的に自己の問題と向

き合うような段階を踏むことが難しくなるため、何かしらの「(問題) 行動」を起こしやすい結果に至っているのではないだろうか。一方、勤労から離れ、自己の子育ても終了した祖父母（高齢者）世代は、孫世代である子どもを客観的にみる余裕を持ち、そのゆとりが孫世代にも自然と伝わり、子どもの精神の安定に寄与してきたと考えられる。この重要な人的サポートを失うことを余儀なくされた子どもに、再び高齢者世代との交流をもたらしていくような意図的な交流事業の創出が、今後ますます重要となってくると考えられる。

### 3. 子どもと高齢者を結ぶ世代間交流事業の新たな試み

近年の子どもと高齢者の交流を目的とする意図的な取り組みとして、教育分野では学校教育の「総合的な学習の時間」の中で高齢者を学校に招いて昔の遊びを教わる活動や、児童・生徒が高齢者福祉施設を訪問する活動が行われている。また、子育て支援や地域福祉の分野では商店街の空き店舗や民家を活用して、誰もが集える場所づくりを行うNPO法人や市民団体などによる活動<sup>26)</sup>等が行われている。そして、生徒数の減少に伴う学校の空き教室の有効利用として学校にデイサービスセンターなど的高齢者福祉施設を併設したり、児童館や保育園と高齢者福祉施設を併設するなど、子どもと高齢者の複合施設を建設する取り組みも全国各地で進んでいる<sup>27)</sup>。

このような中で、近年、園児と高齢者（祖父母世代）の世代間交流を主な目的として中高年・高齢者が保育園で保育サポーターとして保育の補助を行う保育サポーター事業が、全国的に展開され始めている。保育園への高齢者の活用に関して永井（1986：15）<sup>28)</sup>は、「保育園に、老人が積極的に参加していく」ことを提唱し、「お年寄りが子どもたちのまわりにおいて、その存在をみせることに意味がある」と述べている。このような見解からも、幼児の通常の空間の中に高齢者が“いる”ことを実践できるこの事業は、少子高齢社会に向けた高齢化教育と健全育成の両面において有益であると考えた。また、少子化社会対策大綱における地域の子育て力の向上や保育所を地域に開かれた

ものにしていくという方向性にも沿ったものであると考えられた。次章において、保育園における中高年・高齢者保育サポーター事業の現状と課題について述べていく。

#### 4. 保育園における中高年・高齢者保育サポーター事業の現状と課題

##### 1) 保育園の現状

保育園（法律名は保育所）とは、児童福祉法第39条により規定された児童福祉施設であり、「日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする」施設である。2004年4月1日現在では、保育園数は2万2,490か所、定員は202万8,045人、入所児童数は196万6,929人となっている<sup>29)</sup>。少子化を背景に1981年から減少していた保育園入所児童数は、共働き家庭の増加等により、1995年以降、都市部を中心に増加に転じている。近年、保育需要の多様化に対応した延長保育、保育所地域活動等さまざまなメニューの特別保育対策が実施され、年々その内容の充実が図られている<sup>30)</sup>。

公立・私立別にみると、私立保育園数の増加にともない、公立保育園の割合は2002年10月1日現在、施設数で約56%、児童数では約51%となっている<sup>31)</sup>。なお、本論文において、「保育園」は認可保育園に限定している。

##### 2) 保育園の中高年・高齢者保育サポーター事業とは何か

保育園の中高年・高齢者保育サポーター事業（以下、保育サポーター事業）とは、国で定められた事業ではなく、市区町村の独自事業として展開されている。実施主体は市区町村や社会福祉協議会であり、事業の名称も「保育キーパー制度」や「保育サポーター制度」、「保育園士雇用事業」、「おじいちゃん保育事業」などさまざまである。本論文では個別の市町村の概要の説明を除き、本事業の名称を、長野県内において比較的使用度の高かった「保育サポーター」を引用した「保育サポーター事業」と統一して記述することとする。この事業は、幼児の基本的な社会的保育の場である保育園内において、その開園時間に高齢者が園児との世代間交流を目的に保育に携わる

という点に意義をもつ。この事業のとらえ方としては、園児と高齢者の世代間交流を目的に市町村の事業として組織化されて継続が見込めるものに限定するため、園児との世代間交流は特に掲げずに保育士不足における保育機能の充足を主なねらいとして高齢者が従事する事例や、1個人が善意で保育園に保育補助に入っている事例は含まない。また、保育施設への送迎や保育開始前・終了後の保育等を行う、財団法人21世紀職業財団が養成する有償ボランティア「保育サポーター」とは区別される。

この事業は、1999年に『月刊福祉』により紹介された栃木県真岡市社会福祉協議会の「おじいちゃん保父さん制度」（1998年開始）が先駆的であるといわれている<sup>32)</sup>。全国シルバー人材センター事業協会によると、子育て支援事業の派遣内容において本論文の保育サポーターに該当する可能性があると考えられる「その他の保育施設内保育型」の人材を派遣しているセンター数は平成17年5月現在で46センター（前年32）であり、その都道府県数は24都道府県（前年21）に上る<sup>33)</sup>。

北村（2003：18-23）<sup>34)</sup>はこの保育サポーター事業を「中高年・高齢者の保育園派遣事業の試み」としてレポートし、中高年・高齢者の契約形態が異なる3市の事業の概要を紹介している。1例目は市の嘱託職員として採用している新潟県上越市、2例目は保育ボランティアとして各保育園に登録を行う千葉県市川市、3例目はシルバー人材センターに委託業務として行っている栃木県黒磯市の例である。北村は、事業の効果について、3事例とも子どもの社会性や豊かな情操性を育むことを主な目的としているが、実際にはそれ以外に中高年・高齢者世代の生きがいや地域社会との関わりを生み出し、雇用機会創出や社会参加促進の面でも効果をあげていること、また保育園を地域社会に開くことにもつながり、長期的には地域福祉の向上という点でも新たな可能性を予感させるものとしている。本論文では、契約形態を1例目の市町村職員とする場合を類型1、2例目のボランティアとする場合を類型2、3例目のシルバー人材センターに委託とする場合を類型3、その他を類型4と整理して進める。次節において、類型1の事業を実施している長野県東御市につい

て、事業の概要と効果を述べる。

### 3) 長野県東御市における「東御市保育キーパー制度」

#### (1) 東御市の現況と保育園数

東御市の人口は、2005年6月1日現在3万2,107人である。2004年4月1日に旧東部町と旧北御牧村の2町村の合併により誕生している。2005年4月1日現在の年少人口比率は15.02%で長野県計の14.46%よりも0.56ポイント高く、老年人口比率は22.59%で県計23.41%よりも0.82ポイント低くなっているが、全国に比べると高齢化率は高くなっている<sup>39)</sup>。また、2000年の国勢調査結果によれば、3世代世帯の割合は合併前の東部町、北御牧村においてそれぞれ17.5%、25.8%であり、旧両町村を合計した割合は19.0%となっている。長野県の16.7%と全国の10.1%と比較して、3世代世帯は多くなっている。

2004年4月1日現在、東御市の0～5歳児児童数は1,838人であり、1989年の15年前（旧東部町と旧北御牧村の合計）に比べ91%の割合となっている。2005年6月1日現在の入所児童数は公立保育園8園で計824名、私立保育園1園において86名の計910名となっている。なお、市内には定員120名の私立幼稚園も有している。

「東御市保育キーパー制度」について、市の保育係、S保育園園長、S保育園保育キーパーから聞き取りを行った内容を、次項にて報告する。

#### (2) 「東御市保育キーパー制度」とは

この制度は東御市が誕生する4年前の2000年に、旧東部町において「東部町保育キーパー制度」として発足した。名称の所以は、サッカーのゴールキーパーのような守護神役とハウスキーパーのような維持管理役の意からきている。園児の“おじいちゃん役”となる男性高齢者を「保育キーパー」として保育園に採用する主な目的は、核家族化による祖父母との疎遠や父親との接触時間の減少、離婚等による単身家庭の増加による希薄化された家族機能を補うことである。

経過としては、初年度の2000年度に、旧東部町内公立6保育園のうち1保育園において試行的に

開始された。2002年には全6園に1名ずつ保育キーパーが配置され、2004年の東御市誕生により現在の公立保育園全8園に配置されるに至っている。経費に関しては、2003年度まで保育所運営費特別加算として国と県から約7割の補助があったが、2004年度から廃止となったため独自の事業として実施している。表1に、制度の概要について示す。

#### (3) S保育園における事業の現状

##### ①S保育園の現況

S保育園は、1974年4月に開所した保育園である。2005年6月現在の入所児童数は91名であり、うち0～2歳未満児は16名である。職員は常勤職員（保育キーパー、調理員含む）が14名、契約職員が4名の計18名である。入所児童の祖父母との同居の割合は、全91名中17名で全体の18.7%である。S保育園の周辺に団地が多いことが、核家族世帯の割合を大きくしている要因としてある。また、母子家庭の児童も全体の1割に上っている。

##### ②保育キーパー制度の実態

S保育園の保育キーパーはN氏（65歳）であり、2005年度で3年目の従事である。園内には5クラスあり、1週間ごとに主に担当するクラスを替えている。園児からは「N（上の2文字のみ）先生！」と呼ばれている。

園長からの聞き取りによれば、子どもの保育補助における保育キーパーの効果として、まず、園児が保育士から怒られたり、園児同士のけんか等により情動を乱した時に、受け止め、なだめてその園児の情緒の安定をはかるという大きな役割を果たしている。また、朝、母親と別れる時に泣く園児への対応も行い、園児たちが安心して保育園にいられる環境づくりに貢献している。そして、保育士や保護者の父親の存在にもなっている。採用にあたっては、園児の“おじいちゃん的な存在になれる人”を重要な基準としており、保育園としては“園児を叱るのは保育士、逃げてくる園児を受け止めるのが「おじいちゃん」”と役割分担を明確化している。保育キーパーには、このような役割認識については、保育キーパー同士で伝達が行われている。保育キーパーN氏によると、「自分も園児のつもりで、一緒に片付けたりして

表1 「東御市保育キーパー制度」の概要（2003年度まで「東部町保育キーパー制度」）

事業の目的	① 児童の保育の充実（核家族化による祖父母との疎遠や失われつつある家族機能を補うため、高齢者との世代間交流を促進する） ② 保育士の資質向上 ③ 保護者の安心感の向上 ④ 施設管理の充実 ⑤ 高齢者の再雇用
開始年度	2000年度（平成12年度） 旧東部町の1園からスタート
事業費（年間）	約1,000万円（2005年度）
契約形態	市の臨時職員
契約期間	半年更新
公募・選考方法	市の広報、新聞等を通じて公募 1次試験で面接、2次試験で保育園における3日間の実習を行う
業務内容	① 保育補助：一緒に遊ぶ、見守り、畑作業、園行事の補助など ② 施設管理：施設設備の簡易補修及び管理、園庭整備、砂場おこし、ごみの搬出、冬期間の雪かき、花壇の手入れなど
配置	市内の全公立保育園（8園）
保育キーパー数	8名（1保育キーパーが1保育園を担当）
出勤日数（時間）	月～金までの週5日（8：30～14：15）
応募資格	60～65歳の男性 ・子どもが好きな人
報酬	日給4900円 交通費は別途
その他	事務服（青い上下の運動着）、作業着、長靴、帽子の支給

\*東御市保育係、S保育園園長からの聞き取りと東御市資料より筆者作成。表の形式は、本論文4（2）における北村氏レポートの「上越市保育園士雇用事業の概要」の図表を参考

いる」と述べ、いわば「模範園児のつもり」で園児と接しているという。

また、保育士が保育キーパーの園児に対する“待ちの姿勢”を目にすることで、保育士自身が保育に対する自己の“焦り”を見直し、保育の方法を再考する機会をととなっている。

そして、施設・設備の営繕や作物・畑の整備など、保育士の手の回らないところを率先してやってくれる分、保育士は保育業務に集中できるため、大変助かっているという。

毎年行われる市内全保育園対象の保育キーパー制度に関する保護者アンケートでは、100%に近い割合で「満足」または「ほぼ満足」と回答されており、保護者から子どもに愛情を注いでくれることへの感謝や増員を希望する意見も多いという。

### ③保育キーパー制度の園児への効果

東御市では、開園日には毎日保育キーパーが配置されていることから、担当するクラスは週ごとに替わるものの、S保育園の園児は毎日、園庭整備などを行うNキーパーの存在を感じることができている。このことは、先に永井が述べた「お年寄りが子どもたちのまわりにおいて、その存在をみせる」ことを満たすものであると評価できる。また、この制度の主な目的である家族機能を補うという点についても、核家族や単親家庭という環境をもつ児童にとって、普段もちにくい祖父母との交流に代替した“おじいちゃん”との交流が実現されている。S保育園の園児の祖父母との同居率が18.7%であったことから、核家族が比較的多い地域性からみて、保育キーパーの配置は非常に有効性の高いものであると考えられた。



そして保育キーパーは、家庭における祖父母の役割と同様に、園児と保育士の関係に第3者としての役割を果たし、また、保育士に叱られた時の逃げ場所として園児を受け止め、情緒の安定に寄与していた。そして、園児への効果にとどまらず、保育士や保護者にとっても父親的存在とされることがや、保護者からも評価が高いことから、子育て支援にも寄与していると考えられた。

#### 4) 長野県における保育園の中高齢者・高齢者保育サポーター事業の実施状況

保育サポーター事業は市区町村が独自で行っている現状にあるため、国や都道府県においても進捗状況についての把握は行われていない状況にある。そこで、長野県をフィールドとして、実施の状況についての把握を行うため調査を行った。

##### (1) 調査対象・調査方法・調査内容

長野県は、2005年6月現在102市町村あり、そのうち市は18、町村が84である。長野県の公立保育園（へき地保育園を含む）<sup>36)</sup>における「保育サポーター事業」の実施状況を把握するため、2005年6月8日から6月15日の期間に東御市を除く長野県内101市町村の保育園担当係に、電話による聞き取り調査を行った。調査項目は、①公立保育園数、②2005年6月現在の事業の実施の有無、実施している場合③実施している保育園数、④開始年度、⑤保育サポーターの配置の状況、⑥契約形態、⑦応募資格、⑧報酬である。

##### (2) 調査結果

調査の結果、101すべての市町村から協力を得ることができ、聞き取った内容を本論文における実施状況のデータとして、統計に入れさせていただくことへの了解を得た。東御市を含めた県内全102市町村について、報告する。

##### ① 保育園数

2005年6月現在の長野県内の公立保育園数は510、へき地保育園が12であった。

②2005年6月現在で保育サポーター事業を実施している市町村数（一部保育園での実施も含む）

保育サポーター事業は、全102市町村のうち16市町村で行われ、実施率は15.7%だった（図

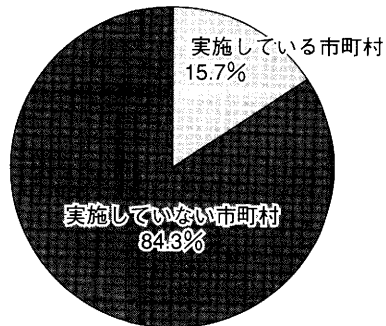


図1 全市町村における保育サポーター事業の実施状況

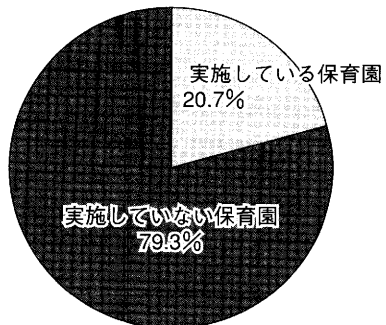


図2 公立保育園（へき地保育園含む）における保育サポーター事業の実施状況

1)。そのうち、市が9で全市における実施率は50%、町村が7で全町村における実施率は8.3%であった。全園で行っている市町村は8であった（うち2市町村は1保育園のみ）。残りの8市町村のうち、半数以上の実施は3、半数以下の実施は5であった。半数以上実施の市町村のうち、1市町村は男性の園長がいる保育園には配置していないという理由、1市町村は老人保健施設との併設をしている保育園においては、通常でも高齢者との交流ができると考えられるため配置していないという理由を得た。

③保育サポーター事業を実施している保育園数  
 保育サポーターを実施している保育園は、公立保育園では107、へき地保育園で1であり、全公立保育園とへき地保育園における実施率は20.7%であった（図2）。また、県内10地域別にみると、佐久地域が最も高い実施率で40.8%、次いで上小地域で38.6%、松本地域と諏訪地域でともに31.1%、木曾地域で25.0%、長野地域で24.4%、

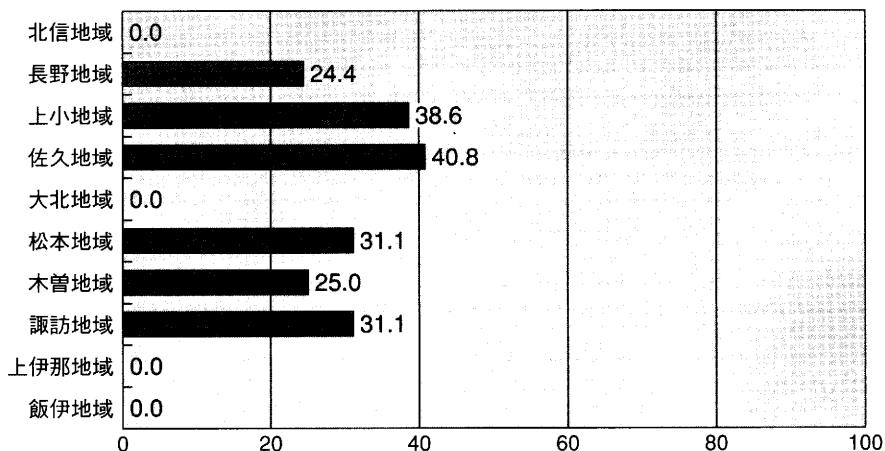


図3 地域別の保育園における保育サポーター事業実施の状況

単位：%

表2 2005年度6月現在で保育サポーター事業を実施している市町村における事業の開始年度

開始年度	市町村数	実施市町村の累計
1999年度	1	1
2000年度	1	2
2001年度	1	3
2002年度	3	6
2003年度	4	10
2004年度	2	12
2005年度(6月現在)	4	16
	計16	

北信地域、大北地域、上伊那地域、飯伊地域の4地域で0%であった(図3)。地域によって事業の普及に差がみられ、県の中央部分で市部を中心に展開されていた。

#### ④開始年度

保育サポーター事業を実施している16市町村における開始年度は、1999年度が1、2000年度が1、2001年度が1、2002年度が3、2003年度が4、2004年度が2、2005年度が4であった(表2)。実施している市町村数は、着実に増加している。

#### ⑤保育サポーターの配置の状況

実施市町村16のうち、実施保育園数と同数以上の保育サポーターを有しているのは11市町村であり、残りの5市町村は1保育サポーターが2園以

上を兼務していた。実施している全保育園に保育サポーターを月～金、半日を超える勤務で配置しているのは3市町村であり、主に週2～3日の配置あるいは年や月、週の活動日数が決められている中でサポーターと保育園の話し合いによって従事日が決定しているもの、また1保育サポーターが担当する複数園を1週間ごとにまわるものを合計した市町村は12であった。他に、1市町村(以下、X町)は住民参加型の子育て支援として4園の保育園に計70名の住民(9割が60歳以上)がボランティアとして登録し、通常の保育補助、行事の手伝い、修繕など実施していた。

#### ⑥保育サポーターの契約形態

保育サポーターの契約形態は、類型1の「職員」が13市町村であり、実施している全市町村の

81.3%であった。類型2の「ボランティア」が2市町村であり、実施率は12.5%であった。また、類型4となる職員にもボランティアにも該当しない「協力員」が1市町村であった(図4)。類型3の「シルバー人材センター」に委託している市町村はなかった。

⑦保育サポーターの応募資格(年齢と性別)

平成17年6月現在、従事している保育サポーターについて、公募で募集されたのは16市町村中14であった。応募資格は60歳以上とする市町村が8、60～65歳が3、60～70歳が1、「高齢者」とするものが1、X町は年齢制限がなかった。性別による募集では、「男女」が7市町村、「男性の

み」が7市町村だった。「男女」による募集でも、採用は男性であるケースが多くなっている。

⑧保育サポーターの報酬

保育サポーターの報酬は、類型1の「職員」の場合、市町村13のうち、時給換算で700円台が6、800円台が4、900円台が1、1000円台が1、未公開が1であった。また、類型2の「ボランティア」においては、該当2市町村とも原則無償としているが、うち1市町村でお礼程度の謝礼が渡されている。類型4に該当する「協力員」においては、報奨として時給650円と給食がついている。

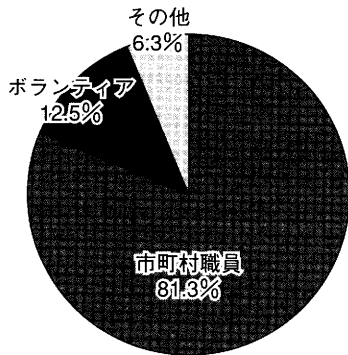


図4 実施市町村における保育サポーターの契約形態

5) 保育サポーター事業の促進における課題

保育サポーター事業は、長野県における全102市町村のうち16市町村で行われ、市町村レベルでみた実施率は15.7%であった。そのうち、市部における実施率は50%、町村部における実施率は8.3%であった。市部における実施率が町村部より高い理由として、核家族化の進行により3世代世帯の割合が町村部より少なく、高齢者との世代間交流の必要性が感じられることと、財政面で町村に比べて有利であることが考えられる。今後、さらに3世代世帯の少ない市部へのより充実した保育サポーター事業の展開が期待される(図5)。

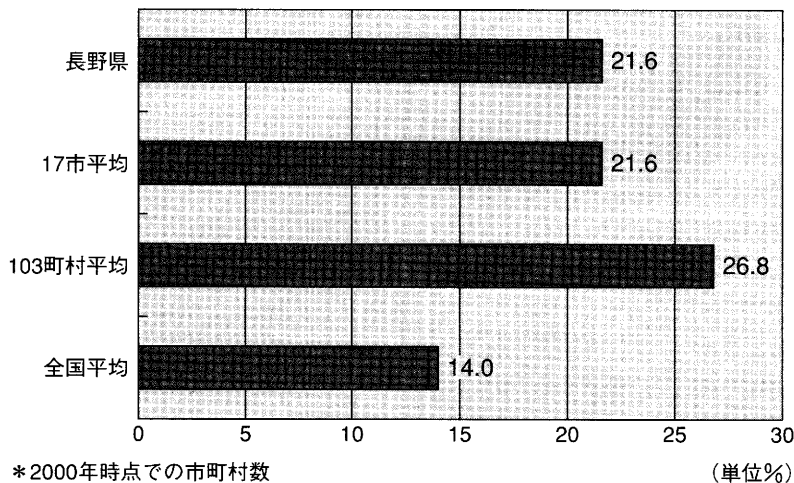


図5 親族世帯における3世代世帯数の割合

\*親族世帯とは、2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいう。平成12年国勢調査より筆者作成

保育サポーターの雇用形態は、81.3%が類型1の市町村職員であった。類型1の市町村が保育サポーター事業を始めるきっかけは、国と県が2003年度まで行っていた保育所入所児童処遇特別加算制度によるものが多い。この制度は「高齢者等が働きやすい条件整備を図り、また、高齢者等によるきめ細かな入所児童等のサービスの向上を図るため、施設業務の中で比較的高齢者等に適した業務についてこれらの者を非常勤職員として雇用した場合に保育所運営費に加算される」とするもので、実施した多くの市町村はこの加算を受けていた。しかし、この加算制度は平成16年度から私立保育園のみの対象となり、公立保育園に関しては打ち切られたため実施の継続は単独事業として引き継がれることになった。そのため、今後、財政の事情から全園への拡大は難しいと判断している自治体もある。

また、今回の調査の中で、以前実施していたが2005年6月現在は実施していないとする市町村が3あった。そのうち、2つは国や県からの緊急雇用特別補助金によってシルバー人材センターへの委託で行われていたもので、2005年度からの制度の廃止により事業を打ち切っている。うち1市町村はまた本年度中に単独事業として再開する予定となっているが、残りの1市町村では再開の目途は立っていない。このことから、保育サポーターを職員として採用する場合、市町村の財政力によって事業の実施の実現が左右される状況となっている。職員採用とする場合の利点は、高齢者の雇用促進や、特定の保育サポーターであることから保育士と信頼関係が結ばれやすいこと、また保育サポーターの役割を明確化した保育所運営が可能であることがあげられる。弱点としては財政が苦しくなれば事業が打ち切られる可能性があり、半永久的な事業としては不安が残るといえる。

一方、保育サポーターをボランティアとしている類型2は2市町村であった。そのうち、X町においては、4園に住民計70人（9割が60歳以上）が登録し、住民参加型の子育て支援として参画していた。今後、ボランティア活動がまちづくりのなかでより重要な役割を果たすといわれていることから、今後期待される取り組みであり、“地域の子どもは地域で育てる”という潮流にも乗っ

た実践であるといえよう。直接、自治体の財政力が問われることがないため、持続的な事業の展開が可能であると考えられる。60歳以上の男女を対象とした調査<sup>37)</sup>によると、地域活動に参加したいと答えたものが47.7%いたことや、北村（2004：30）<sup>38)</sup>がある保険会社の生活調査モニターに行った50歳～79歳の男女を対象とした調査においては、「地域の中老年や高齢者を保育園に派遣し、保育の補助をしたり、園舎の修繕や庭木の世話などの作業を手伝う」ことに関心を持つ者が73.7%、「中老年や高齢者を対象に保育の研修を実施し、地域の保育・子育てボランティアとして登録する」に関心を持つ者が67.5%いたという結果から、中老年・高齢者の保育サポーターへの関心は高く、X町のような実例が今後さらに展開されていくと考えられる。課題としては、保育園が安易に多数の保育キーパーを受け入れることは運営に支障が出る可能性があるため、保育園の受け入れ態勢を整える必要がある。また、保育園と保育キーパーには信頼関係が不可欠であるので、打ち合わせを多くもつなどの工夫が必要となってくる。しかし、自立した高齢者が約85%を占める現代において、高齢者の活力を活用して多くの高齢者ボランティアを保育園が迎え入れていくことは、幼少時に多様な高齢者との交流経験ができるという点から子どもにとって効果は大きいと考えられる。地域福祉の観点からも、保育園と行政、地域住民による検討を通して、よりよい事業運営が望まれる。X町の実践による他市町村への波及効果にも期待したい。

今後、この保育サポーター事業に関するさらなる議論を通して、本事業の意義について社会的な周知を図っていくことが必要である。少子高齢社会対策の一環としても積極的な導入が望まれる。

#### 〈引用文献・注〉

- 1) 君島菜葉（2001）「高齢者の世代間交流に関する先行研究の現状と交流を分類・整理する枠組みの検討」『大正大学大学院研究論集』25, pp. 232-246.
- 2) 厚生労働省監修（2004）『平成16年版 厚生労働白書』, ぎょうせい, p. 297.
- 3) 厚生労働省ホームページ「平成15年 国民生活基礎調査の概要」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw>

- /k-tyosa/k-tyosa03/1-1.html, 閲覧日:2005.6.24
- 4) 別居のうち、近居が半数を占めるとされている。
  - 5) 内閣府政策統括官ホームページ「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果の概要」[http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h15\\_sougou/gaiyou.html](http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h15_sougou/gaiyou.html), 閲覧日:2005.5.4
  - 6) 総務庁長官官房高齢社会対策室(1999)『児童・生徒の高齢化問題に関する意識調査結果』。
  - 7) 青井和夫(1994)「高齢化社会における世代の問題」『高齢化社会の世代間交流』, 長寿社会開発センター, pp.3-25.
  - 8) 総務庁統計局「報道資料 平成16年の人口動向」<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2004/index.htm>, 閲覧日:2005.6.18
  - 9) 前掲(2), p.295.
  - 10) 前掲(2), pp.204-207.
  - 11) 社団法人日本広報協会(1999)『世代をこえて—みんなで作る高齢社会』, 企画, 総理府, 協力, 総務庁高齢社会対策室。
  - 12) 栃本一三郎(1994)「社会保障における世代間関係—序論—」『高齢化社会の世代間交流』, 長寿社会開発センター, pp.121-139.
  - 13) 堀薫夫(1999)『教育老年学の構想—エイジングと生涯教育—』学文社, p.20.
  - 14) 嵯峨座晴夫編(2001)『少子高齢社会と子どもたち』, 中央法規, pp.32-38.
  - 15) 前掲(6)。
  - 16) 厚生労働省ホームページ「平成14年 社会福祉施設等調査の概況」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/02/toukei1.html>, 閲覧日:2005.6.23
  - 17) 中野いく子(1991)「児童の老人イメージ—SD法による測定と要因分析—」『社会老年学』34, pp.23-36.
  - 18) 中谷陽明(1991)「児童の老人観—老人観スケールによる測定と要因分析—」『社会老年学』34, pp.13-22.
  - 19) 吉田純子・冷水豊(1991)「児童と老人との交流」『社会老年学』34, pp.3-12.
  - 20) 湯沢雅彦(1994)「祖父母—孫間の世代間交流」『高齢化社会の世代間交流』, 長寿社会開発センター, pp.31-60.
  - 21) 内閣府(2004)『平成16年版 青少年白書—青少年の現状と施策』, pp.43-56.
  - 22) 前掲(14), pp.19-23.
  - 23) 上村文三(1994)「高齢者の社会参加と青少年の育成」『高齢化社会の世代間交流』, 長寿社会開発センター, pp.307-333.
  - 24) 広井良典(1999)「人間の3世代モデル—新しい高齢化社会のビジョンのために—」『超高齢社会における世代間ケアシステムのあり方についての調査研究—「老人と子ども」の3世代モデルの視点から—』, 国際長寿センター, pp.1-26.
  - 25) 河合隼雄(1986)「ファンタジーの世界」『老いのパラダイム』岩波書店, pp.187-209.
  - 26) 朝日新聞朝刊「子育て支え、住民元気—世代交流、『祖父母』に甘やかされ…—」2005.3.22
  - 27) 林廓子(1999)『「老人と子ども」統合ケアに関する自治体の取り組み状況調査』『超高齢社会における世代間ケアシステムのあり方についての調査研究—「老人と子ども」の3世代モデルの視点から—』国際長寿センター, pp.86-115.
  - 28) 永井多恵子(1986)「地域社会における老若の協調と新しいコミュニティづくり」『青少年問題』33(9), 中央青少年問題協議会, pp.14-16.
  - 29) 幼稚園在籍者については、2004年5月1日現在175万3,396人となっており、前年度より約7,000人の減少となっている。
  - 30) 社会福祉の動向編集委員会編(2004)『社会福祉の動向2004』, 中央法規, pp.217-218.
  - 31) 厚生統計協会(2004)『国民の福祉の動向 2004年』, p.273.
  - 32) 全国社会福祉協議会編集部「保父さんは、おじいちゃん—子どもたちと高齢者のふれあいの場をつくる—」『月刊福祉』82(13), 全国社会福祉協議会, 1999, pp.1-5.
  - 33) ただし、「保育園終了後の子守」は別項目にあったため含まれていないが、保育園開始時のみの保育補助として入っているケースも考えられ、すべての派遣が世代間交流をねらいに行われているかどうかは確認はできていない。
  - 34) 北村安樹子(2003)「福祉政策における世代間交流の視点—中高年・高齢者の保育園派遣事業の試み—」『Life Design REPORT』156, 第一生命経済研究所, 2003, pp.16-23.
  - 35) 長野県企画局情報政策課統計室ホームページ「長野県の統計情報」

- [http://www3.pref.nagano.jp/toukei1/jinkou/nenreiH17\\_4.htm](http://www3.pref.nagano.jp/toukei1/jinkou/nenreiH17_4.htm), 閲覧日:2005.6.24
- 36) 私立保育園については、市町村において把握が難しい状況にあったため、実施保育園数を明らかにすることはできなかった。
- 37) 前掲(5)。
- 38) 北村安樹子(2004)「シニア・シルバー層の世代間交流の実態と意識」『Life Design REPORT』163, 第一生命経済研究所, 2004, pp.24-31.